

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 政 局
書 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (情報政策課)	39
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	39
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	40
○土地改良事業計画の認可…………… (農業施設管理課)	40
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	40
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	40
○土地収用法による事業の認定…………… (建設部総務課)	40
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (住宅課)	40
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	41
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	43

告 示

北海道告示第220号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
情報システム変更等業務 (1人工当たりの単価) 97人工 (予定)
- 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月26日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社HBA
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 随意契約に係る契約金額
620,000円

- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条第1項第2号の規定による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第221号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、上磯土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 6. 4. 1	理 事	吉 田 直 樹	北斗市押上253番地
同	同	同	椛 澤 健 一	同 市押上201番地
同	同	同	高 田 和 廣	同 市村内386番地の1
同	同	同	高 橋 俊 博	同 市中野通2丁目14番1号
同	同	同	畑 山 進	同 市清川388番地
同	同	同	藤 田 和 彦	同 市千代田305番地の3
同	同	同	山 本 義 幸	同 市野崎77番地
同	同	同	西 村 孝 夫	同 市清川677番地の2
同	同	同	大 山 真 司	同 市大工川122番地の1
同	同	監 事	佐々木 勝利	同 市大工川180番地の3
同	同	同	天 満 浩 之	同 市東浜2丁目36番3号
退 任	令和 6. 3. 31	理 事	高 田 和 廣	同 市村内386番地の1
同	同	同	東 寺 敏 光	同 市大工川48番地
同	同	同	高 橋 俊 博	同 市中野通2丁目14番1号
同	同	同	佐々木 勝利	同 市大工川180番地の3
同	同	同	福 地 政 実	同 市清川1042番地の2
同	同	同	椛 澤 健 一	同 市押上201番地
同	同	同	畑 山 進	同 市清川388番地
同	同	同	木 村 正 美	同 市清川744番地
同	同	同	藤 田 和 彦	同 市千代田305番地の3

同 同 監 事 吉 田 直 樹 同 市 押 上 253 番 地
同 同 同 天 満 浩 之 同 市 東 浜 2 丁 目 36 番 3 号

北海道告示第222号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和6年4月9日、し
ろがね土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第223号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和6年4月11日、旭
川土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟にお
いて北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該認可の取消しの訴え
を提起することができる。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第224号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（1区上
流地区（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和6年4月22日から20日間、一
般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海
道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海
道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画
の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第225号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において
準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が
不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を士幌町役場の掲示場に掲示し

た。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和6年北海道告示第153号
- 2 所在が不明な者 土橋 務、木川 吉広、藤田 淳二郎、木川 吉藏

北海道告示第226号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 起業者の名称 深川市
- 2 事業の種類 深川市複合施設整備事業
- 3 起業地
(1) 収用の部分 北海道深川市一条地内
(2) 使用の部分 なし
- 4 事業の認定をした理由 次のとおり（「次のとおり」は省略し、北海道建設部総務課
及び深川市内に備え置いて、一般の縦覧に供する。）
- 5 起業地を表示する 深川市役所
図面の縦覧場所

北海道告示第227号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和6年度道営住宅管理システム運用保守業務
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月26日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 日本電気株式会社
(2) 住所 東京都港区芝5丁目7番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
38,170,038円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

- 6 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道建設部住宅局住宅課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第49号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月19日

北海道胆振総合振興局長 関 俊 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和7年1月31日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月19日（金）から同年5月20日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
北海道胆振総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階北海道胆振総合振興局3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和6年5月31日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月30日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の特定調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 自動車の交換 2台

イ 予定時期 令和6年6月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和6年3月18日付け北海道胆振総合振興局告示第38号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/a0003/b0001/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。
10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織
(1) 名 称 北海道胆振総合振興局総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
(3) 電 話 番 号 0143-24-9565

12 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 31, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 30, 2024)
C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9565

北海道十勝総合振興局告示第1004号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月19日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車（森林室） 1台（交換契約により貨物兼自動車2台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 納 入 期 日 令和6年10月15日（火）
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和6年4月19日（金）から同年5月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎4階C会議室
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係)

(2) 入 札 日 時 令和6年5月16日（木）午前10時（送付による場合は、同月

15日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和6年4月5日付け北海道十勝総合振興局告示第1002号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 16, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 15, 2024)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido

Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-27-8508

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁渡島教育局告示第44号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月19日

北海道教育庁渡島教育局長 山下 幹 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 実習船若竹丸第二種及び第三種中間検査工事 一式

イ 実習船北鳳丸一般工事 一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

ア 令和6年6月10日から同年8月9日まで

（入渠期間 令和6年7月5日から同年8月9日まで）

イ 令和6年6月10日から同年8月28日まで

（入渠期間 令和6年7月24日から同年8月28日まで）

(4) 履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち船舶の建造又は修理の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 総トン数700トン以上の船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。

(5) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月19日(金)から同年5月13日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階403号会議室
(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 令和6年6月3日(月)午前10時

イ 1の(1)のイ 同日 午前10時30分

ア及びイについて、送付による場合は、同年5月31日(金)午後5時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 実習船若竹丸第二種及び第三種中間検査工事

(ア) 日 時 申請者宛て連絡する。

(イ) 場 所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船若竹丸

イ 実習船北鳳丸一般工事

(ア) 日 時 申請者宛て連絡する。

(イ) 場 所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船北鳳丸

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

イ 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

ウ 電話番号 0138-47-9592

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Training ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set

b Training ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set

B Bid tendering date and time :

a 10:00 A.M., June 3, 2024

b 10:30 A.M., June 3, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 31, 2024)

C Contact : Office of Training Ship Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9592

正誤

○令和6年3月31日(号外第16号)

北海道規則第53号(北海道税条例施行規則の一部を改正する規則)中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

8 右 11

誤

じて	過年度賦課	本則分	⑥			△

正

に 乗 じ て		今回算定分	⑤			
	過年度賦課	本則分	⑥			△
